

平成 27 年度 和歌山県 事業計画

都道府県コード

300004

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	203	203
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	3,090	1,258	4,348
4.消費生活相談体制整備事業	-	4,733	4,733
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	21,442	28,884	50,326
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	24,532	35,078	59,610

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額 (単位:千円)

消費者行政予算総額	158,909	
都道府県予算	118,324	
管内市町村予算総額	40,585	
支出等額	59,610	
支出等割合	38%	38%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	59,610	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	38%	38%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町村職員の相談業務能力アップのための研修を開催	1,666	-	871	795	研修業務委託料(講師謝金、旅費、教材作成購入経費)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	市町村相談業務支援のための県センター相談員のレベルアップ研修参加支援	1,424	-	-	1,424	旅費、研修費
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止ネットワークの支援。地域の実情に合わせた相談員養成講座及び活動団体の育成。消費者教育推進事業	21,442	18,784	2,658	-	講師等謝金、旅費、教材作成・購入費、啓発用リーフレット等作成費、会場借料、消費者ホットライン「188」周知費用
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		24,532	18,784	3,529	2,219	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	全市町の消費担当職員が、消費者安全法の規定する市町村業務を行うために、必要な法律知識に加え相談者とのコミュニケーション等、実践的な相談スキルを身に付けるよう研修を実施。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	県消費生活センター全相談員が、単独で高度な相談業務や市町村に対する助言・指導等を行うことができるレベルに達するため、必要な研修に参加することを支援。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害防止ネットワークを強化するための研修、情報交換会の開催支援。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	橋本市、有田市、新宮市	351	-	203	-	相談業務に必要な図書・PCの購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	和歌山市、橋本市、御坊市、田辺市、新宮市、岩出市、かつらぎ町、みなべ町、太地町、白浜町	1,298	549	295	414	相談業務担当職員等の研修旅費・研修費の支援
⑧消費生活相談体制整備事業	和歌山市、海南市、橋本市、有田市、新宮市、紀の川市、岩出市、かつらぎ町、九度山町、高野町、湯浅町、広川町、有田川町、印南町、みなべ町	6,809	-	2,073	2,660	専門相談員への相談業務委託、相談員の雇用
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	和歌山市、海南市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、高野町、湯浅町、広川町、美浜町、日高町、由良町、みなべ町、日高川町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、北山村、串本町、白浜町	28,406	10,167	18,113	-	消費者教育や啓発のための物資の作成配布、啓発講座・講演会の開催等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	橋本市	604	-	604	-	人材育成講座の実施委託等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		37,468	10,716	21,288	3,074	

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	54,317	千円
うち都道府県分	22,313	千円
うち管内の市町村合計	32,004	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	5,293	千円
うち都道府県分	2,219	千円
うち管内の市町村合計	3,074	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	106,951 千円	118,324 千円	118,324 千円	11,373 千円
うち交付金等対象経費	千円	10,055 千円	24,532 千円	千円	14,477 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	96,896 千円	93,792 千円	93,792 千円	-3,104 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	39,209 千円	40,585 千円	40,585 千円	1,376 千円
うち交付金等対象経費	千円	33,997 千円	35,078 千円	千円	1,081 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	2,672 千円	4,733 千円	千円	2,061 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	5,212 千円	5,507 千円	5,507 千円	295 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	- 千円	146,160 千円	158,909 千円	158,909 千円	12,749 千円
うち交付金等対象経費	千円	44,052 千円	59,610 千円	千円	15,558 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	2,672 千円	4,733 千円	千円	2,061 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	102,108 千円	99,299 千円	99,299 千円	-2,809 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	99,299	千円	
うち都道府県	93,792	千円	
うち管内市町村	5,507	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	38	%	37.51203519 %
うち都道府県	21	%	20.73290288 %
うち管内市町村	86.43094739	%	86.43094739 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	201,500 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	23,337 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	5,293 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	49 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	18,093 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	- 千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	- 千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(積み増し相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	14 人	今年度末予定	相談員総数	14 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	14 人	今年度末予定	相談員数	14 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費者ホットライン3桁番号の周知事業	①	3桁化により利便性が高まった消費者ホットラインを広く県民に周知するため、マグネットバーを作成し、県民に配布する。	7,324	無	
		計	7,324		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。